

八市財政第614号  
令和元年10月21日

各部（公室）長・部（公室）次長  
支所長・課かい長 様

財 務 部 長

### 令和2年度予算編成方針について

令和2年度予算編成方針について、八代市予算規則第4条の規定に基づき以下のとおり通知します。

国においては、令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針において、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしています。

熊本県においては、熊本地震からの復旧・復興に加え、熊本の更なる発展につながる必要不可欠な取組みを推進すると同時に、令和2年度の収支見通しに加え、今後、熊本地震関連事業の県債償還が本格的に始まることを踏まえ、引き続き財政健全化に取り組む、これまで以上に将来負担を意識した予算編成に努めるとしています。

本市においては、昨年3月に策定された「第2次八代市総合計画」における重点施策等を取りまとめた“八代市重点戦略”について社会情勢の変化に対応するため見直しも行いながら、その実現に向け全力で取り組んできており、今後も引き続き、中長期的な視点を持って、各種施策を積極的に展開し、「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”」の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

一方で、普通交付税（合併算定替）の段階的削減措置等の影響により、今後も減少傾向にある一般財源の見通しを踏まえ、「第三次八代市行財政改革大綱」に基づく、行財政改革等を着実に実行し、持続可能な財政基盤を確立することが重要となります。

また、これまで推進してきた地方創生で位置づける事業を含め、すべての事業について、費用対効果を得られているかどうかしっかりと検証を行い、限られた財源の中で、本市の人口減少克服と地方創生の更なる推進につなげていく必要があります。

令和2年度当初予算編成にあたっては、こうした考えの下に編成しますので、各部課かいにおかれては、別添「予算編成要領」に基づき、予算要求書を提出されるようお願いいたします。